

令和5年度安曇野市教育委員会 12月定例会会議録

日 時：令和5年12月26日（火）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

<出席者>

教育委員：教育長職務代理者 遠藤正志、教育委員 二村美智子、

教育委員 羽田野賢二、教育委員 川北久美

事務局：教育部長 矢口泰、学校教育課長 藤澤一渡、学校給食課長 西澤弘修、

生涯学習課長 二木正、文化課長 三澤新弥、子ども家庭支援課長 山越寿彦、

こども園幼稚園課長 佐々木真貴、学校教育課教育指導室長 臼井慎詞、

学校教育担当係長 城之内高明、教育指導員 板花利美

書 記：学校教育課教育総務係長 高橋満

傍聴者：報道機関 1名

傍聴人 2名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和5年12月定例会を開会いたします。

◎職務代理者あいさつ

教育部長 本日、教育長欠席のため、遠藤職務代理者、ご挨拶をお願いいたします。

職務代理者 皆さん、こんにちは。

今お話ありましたように、今日は教育長が体調不良で欠席ですので、私のほうで司会進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項は、教育委員会定例会の定足数を教育長及び教育委員の過半数が出席するとしているところ、本日は4名の出席がありますので、この定例会は有効に成立していることを確認します。

◎発議による非公開案件の決定について

職務代理者 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号に規定する、個人に関する情報で特定の個人が識別されまたは識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、議案第3号、報告第8号、同条例第5条第1項第5号に規定する自治体の実施機関等の内部における審議検討または協議に関する情報で公にすることにより率直な意見の交換または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第6号、報告第2号及び報告第9号、以上の計5件を非公開とするよう発議いたします。

このことについて、委員から意見はありますか。

(発言する者なし)

職務代理者 ないようですので、議決に移ります。

それでは、さきに申しあげました議案2件、報告事項3件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

職務代理者 ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第3号、議案第6号、報告第2号、報告第8号及び報告第9号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第1号、2号、4号、5号、報告第1号、第3号から第7号を公開とし、以後、会議を非公開として、議案第3号、第6号、報告第2号、第8号、第9号を扱います。

なお、議案第5号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため非公開といたします。

◎議案第1号

職務代理者 それでは、協議事項に入ります。

議案第1号について議題とします。

説明をお願いします。

教育部長 教育部全体に関わることは私から説明いたしますが、個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明、お答えをさせていただきますのでお願いします。

それでは、議案第1号につきまして、学校教育課長からご説明いたします。

学校教育課長 「安曇野市立学校通学区域審議会の答申を踏まえた小規模特認校制度の導入について」資料により説明。

職務代理者 ただいまの件について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

川北委員 今説明していただいたように、通学方法やその後の中学校の選択肢の部分が、やはり選ぶ保護者からしてもとても重要になってくると思いますので、明確に方向性が出ていくといいなと思います。スクールバスや公共の交通機関、明科駅から明北小のルートのバスなどがあるのかを知りたいです。

学校教育課長 スクールバスにつきましては、現在につきましては、どの地域からおいでになるということが明確には想定できませんし、その場合において、今スクールバスを運行することは事務局のほうでは考えておりません。また、定時路線バスということですが、こちらにつきましては、明科、豊科地域から明北小学校、明科駅並びに明科高校のほうへ向かうバス、穂高のほうから対応するバス等がありますので、そちらのほうのご利用等も、学校と協議する中では、保護者と協議する中で検討していただきたいということ、こちらのほうでは考えております。

また、電車等につきましても、こちらにつきましては、田沢駅等からのご利用で明科駅というようなことも一つの方法として検討していただければというふうに考えております。

通学方法については、現状、こちら事務局のほうで検討させていただいている内容は、以上となります。

川北委員 ありがとうございます。

職務代理者 よろしいですか。

川北委員 はい。

職務代理者 他にありませんでしょうか。

二村委員 答申によって、学校への導入について具体的にできてきたのかなというふうに思います。今ある学校側では、今持っている魅力とこれから児童たちとつくり上げていく魅力の

さらなる発信を積極的に行っていくことになるかと思えます。現在通学している児童たち、そしてこれから通学するであろう児童たち、この答申により、元気が出ているのではないかなと思えますし、それとともに、地域の方々の明北小への教育活動に関心と協力をいただくこととなると思えます。活力が生まれるのではないかなというふうに感じています。

学校はあるものではなくて、つくるものであるという意識を持っていますけれども、子どもたちと先生方と地域の方でつくっていく場所であればと思います。そして、他地区からこの明北小を選んでくる子どもや保護者がここの場所をいろんな理由で選ぶと思うんですけども、諦めなくていい場所、安心できる場所として選択していただければなというふうに思います。そのために、その思いに対処できる先生方がいてくださればなという思いもあります。それがあればもっとよい環境が整うかと思えます。ただ、先生方の仕事が集中してしまうことであるとか、また、研修や会議の調整が難しくなってしまうのではないかということが心配されます。校長会などで先生方の思いもしっかりと受け止めていかななくてはと思います。

あと、先ほど説明があった中で、明科中への進学であるとか、他の校区での対応であるとか、そして通学方法について、検討をこれからということですけども、やってみないと分からないことがいっぱいあると思うんですけども、後回しにすることなく検討していかななくてはならないなというふうに感じています。

職務代理者 これは今おっしゃられたことを、今後も配慮して進めていただきたいということ
でよろしいですか。

二村委員 はい。

職務代理者 他に。

(発言する者なし)

職務代理者 それでは、議案第1号 安曇野市立学校通学区域審議会の答申を踏まえた小規模
特認校制度の導入について、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

職務代理者 ありがとうございます。

議案第1号は承認いただきました。

◎議案第2号

職務代理者 次に、議案第2号について議題とします。

説明をお願いします。

学校教育課長 「安曇野市教育振興基本計画策定に係る策定検討委員会等の設置について」資料により説明。

職務代理者 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

二村委員 この議案第2号については、承認するものではありませんけれども、その中で一つ質問したいのですが、庁内のほうのプロジェクト会議への関係部署ということで、14ページに載っているんですけども、医療的ケア児の日常生活や社会生活を社会全体で支えるとするんですけども、児童とともに教育を受けられるように配慮や支援が行われるはずなのですが、この組織の中ではどの部署が担当するか教えていただけますか。

学校教育課長 医ケア児の担当につきましては、既に保健医療部等と調整を図っておりますので、こちらにつきましても、メンバーのほうに個別で部局等ということで、現状決めてはおりませんが、内容共有はこちらの学校教育課のほうでさせていただきたいと考えております。

職務代理者 よろしいでしょうか。

二村委員 学校教育課のほうでこれを扱うということでしょうか。情報共有はするにしても、扱う担当は学校教育課ということですか。

職務代理者 はい。

二村委員 分かりました。

職務代理者 よろしいですか。

二村委員 はい。

職務代理者 他にありますでしょうか。

(発言する者なし)

職務代理者 それでは、議案第2号 安曇野市教育振興基本計画策定に係る策定検討委員会等の設置については、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

職務代理者 ありがとうございます。議案第2号は承認いただきました。

◎議案第4号

職務代理者 次に、議案第4号について議題とします。

説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「黒沢洞合自然公園用地の再取得について」資料により説明。

職務代理者 ただいまの件について、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(発言する者なし)

職務代理者 それでは、議案第4号 黒沢洞合自然公園用地の再取得については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

職務代理者 ありがとうございます。議案第4号は承認いただきました。

◎議案第5号

職務代理者 次に、議案第5号について議題とします。

文化課長より説明をお願いいたします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

職務代理者 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

職務代理者 よろしいでしょうか。

それでは、文化課の共催1件は承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

職務代理者 ありがとうございます。議案第5号は承認いただきました。

◎報告第1号

職務代理者 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則等に基づき教育長が決裁を行った事務のうち、報告が必要と判断したもの及び各課が進めている事業のうち特に教育委員会に報告する必要があるものについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定等によりご報告させていただくものです。

最初に、報告第1号について説明をお願いいたします。

学校教育課長 「令和5年度交通事故0「ゼロ」プロジェクト実施結果について」資料を読み上げ。

職務代理者 ただいまの件について、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

羽田野委員 プロジェクトの関係で、交通事故の防止のポスター、本当によく目につくようになったと思いました。気にして見ているせいもあるんですけども、たくさん貼られていて、注意喚起のことになっていたのではないかなというふうに思っています。

あと、感想なんですけど、普段からの学校では、児童・生徒が交通事故が起こらないためにいろいろな取組をされていると思います。この説明の中の3の1のプロジェクトの実施の内容のところ、学校によっては児童・生徒や教職員に対して啓発する時間を設けてもらい、安全意識の醸成を図ったということで、この交通事故0「ゼロ」プロジェクトに合わせて、改めて交通安全に関する意識を高めていただいているというふうに思い、ありがたいなというふうに思います。ただ、これは学校によってではなくて、このプロジェクトの期間に全ての学校でこのような時間を設けていただけたらいいのになというふうに思いました。

職務代理者 特にありますか。よろしいですか。ご意見、ご感想。

学校教育課長 ご意見ありがとうございます。

こちらのほうにつきましては、今後も各学校で実施してもらうように、教育委員会のほうからも指導のほうを、指導といいますか、ご依頼のほうをさせていただいて、安全の確保に向けて運動を進めたいと思っておりますので。貴重なご意見ありがとうございます。

職務代理者 よろしいですか。他に。

(発言する者なし)

職務代理者 よろしいですか。

それでは、報告第1号 令和5年度交通事故0「ゼロ」プロジェクト実施計画については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

職務代理者 ありがとうございます。報告第1号は了承いただきました。

◎報告第3号

職務代理者 次に、報告第3号について説明をお願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市三郷公民館等長寿命化工事について」資料を読み上げ。

職務代理者 ただいまの件について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

職務代理者 それでは、報告第3号 安曇野市三郷公民館等長寿命化工事については、了承と
いうことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

職務代理者 ありがとうございます。報告第3号は了承いただきました。

◎報告第4号

職務代理者 次に、報告第4号について説明をお願いいたします。

文化課長 「豊科近代美術館大規模改修工事について」資料を読み上げ。

職務代理者 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

職務代理者 それでは、報告第4号 豊科近代美術館大規模改修工事については、了承という
ことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

職務代理者 ありがとうございます。報告第4号は了承をいただきました。

◎報告第5号

職務代理者 次に、報告第5号について説明をお願いいたします。

子ども家庭支援課長 「豊科地域の児童館建設に係る検討結果について」資料を読み上げ。

職務代理者 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

職務代理者 よろしいでしょうか。

それでは、報告第5号 豊科地域の児童館建設に係る検討結果については、了承というこ
とでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

職務代理者 ありがとうございます。報告第5号は了承をいただきました。

◎報告第6号

職務代理者 次に、報告第6号について、各課長のほうから説明をお願いいたします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

職務代理者 生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

職務代理者 文化課長、お願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

職務代理者 ただいまの5件について、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

職務代理者 それでは、学校教育課1件、生涯学習課2件、文化課2件については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

職務代理者 ありがとうございます。報告第6号は了承いただきました。

◎報告第7号

職務代理者 次に、報告第7号について説明をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

職務代理者 学校給食課長、お願いします。

学校給食課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

職務代理者 生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

職務代理者 文化課長、お願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

職務代理者 子ども家庭支援課長、お願いします。

子ども家庭支援課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

職務代理者 こども園幼稚園課長、お願いします。

こども園幼稚園課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。資料中字句訂正あり。

「仮契約」を「本契約」に訂正。

職務代理者 ただいまの件について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

二村委員 69ページの学校教育課からの報告の中の学校安全支援事業、通学路の合同点検ということで、11月8日から11月29日まで、計15か所を点検したという説明がありました。この際、危険場所であるとか危険地域であるとか、これを実践報告書及びというところ、もう少し具体的に説明していただけるとありがたいんですけども。

学校教育担当係長 通学路合同点検につきましては、今後の取組の右記の欄とは別のものになっております。通学路合同点検につきましては、今こちら集計しまして2月に行われます通学路の部会のほうに報告をするというような運びになっております。

右側の交通安全支援事業の実践報告書につきましては、こちらは県のほうの事業になっておりまして、今年度、豊科南中、穂高東中で実施しました、避難訓練を実施したそちらの取組を県のほうに報告するというものになっております。

二村委員 ありがとうございます。分かりました。

この通学路の合同点検については、2月に部会報告をするということですが、危険なところを部会に報告をするわけですが、危険なところがあった、ここで点検をしてここが危険だということは、保護者等、また、児童や生徒への通知はどのような流れになっているのでしょうか。

学校教育担当係長 こちらにつきましては、まず、区の地域の要望、PTAから要望をいただいた箇所を、そちらの中で点検をしたものになっております。道路によっては道路管理者等と見させていただきまして、交通標識ですとか道路標示で、薄くなっている、そういったものについて、改めてチェックするというものになっております。また対策したものにつきましては、学校のほうに、あるいは地域の区とかに、こういった対応をしたということを報告をする予定になっております。

職務代理者 児童、保護者には学校を通じて報告という形ですね。

学校教育担当係長 はい。学校、PTAを通じてという形になります。

職務代理者 よろしいでしょうか。

二村委員 分かりました。先ほどあった報告第1号の交通事故0「ゼロ」プロジェクトの結果報告もありましたけれども、事が起きた後では意味がないので、自転車の乗り方など、各家庭への周知も検討してほしいということを思ったのですが、今回のこの危険地域、危険場所、なるべく早く通知していただければと思います。

職務代理者 では、要望としてよろしく申し上げます。

他に。

(発言する者なし)

職務代理者 それでは、報告第7号 各課報告については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

職務代理者 ありがとうございました。

それでは、ここで暫時休憩というふうにしたいと思います。

なお、再開後の議題につきましては、非公開となりますので、こちらも併せてよろしくお願いいたします。

(休 憩)

(以後、非公開)

職務代理者 それでは再開いたします。

◎議案第3号 欠員に伴う安曇野市誌編さん専門調査会(民俗部会)専門調査員の委嘱について

◎議案第6号 学校給食費の見直しに係る諮問について

◎報告第2号 令和5年度学力向上推進委員会の報告について

◎報告第8号 児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について

◎報告第9号 教育長報告

(以下、公開)

◎その他

職務代理者 次に、その他事項に移ります。

(2) その他

職務代理者 他にありますかでしょうか。

(発言する者なし)

職務代理者 それでは、以上で、本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和5年12月定例会を閉会といたします。